



令和4年11月22日

株式会社 ちゅうぎんフィナンシャルグループ

ちゅうぎんフィナンシャルグループと真庭市との 「地方創生 SDGsに係る包括連携協力に関する包括協定書」の締結について

ちゅうぎんフィナンシャルグループ（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 社長 加藤 貞則）と真庭市（真庭市久世2927番2号 市長 太田 昇）では、真庭市の地域の発展に寄与することを目的として、「地方創生 SDGsに係る包括連携協力に関する包括協定書」を締結しました。

1. 連携事項について

- (1) SDGsの達成、浸透、推進に関する事項
- (2) 地域脱炭素の取組みに関する事項
- (3) 森林、木材産業に関する事項
- (4) バイオマスや地域新電力などの再生可能エネルギーに関する事項
- (5) デジタルトランスフォーメーションに関する事項
- (6) その他両者が協議し合意した事項

2. その他

真庭市と中国銀行とは、これまでも、脱炭素や地域通貨、高齢者支援、耕作放棄地の活用などの地方創生に係る取組みをさまざまな分野で積極的に連携しています。

今回の包括協定の締結を機に、真庭市とちゅうぎんフィナンシャルグループが保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域の脱炭素を通じた持続可能な地域経済に向けた取組みに関する連携および協力をより一層強化してまいります。

以 上